

1 日 時 令和6年3月29日(金) 午後1時00分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎2階202会議室

3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希
委員 岸野紗生里

4 説明員 教育次長 松本 孝
学校教育課長 伊藤 真由美
生涯学習課長 手塚 克英
文化財課長 本間 佳夫
スポーツ振興課長 福田 英男
中央公民館長 大島 浩一
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 金子 憲一
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 飯島 健徳
学校教育課課長補佐兼学校教育係長 瀬山 悦子
生涯学習課文化会館整備室長 齋藤 良介
文化財課文化財係長 野口 一徳
文化財課課長補佐兼二宮尊徳記念館・歴史民俗資料館長 片根 義幸

5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵美

6 議 題

(1) 提出議案

議案第6号 日光市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第7号 日光市学校給食センター及び日光市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第8号 日光市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則の制定について

議案第9号 日光市部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定について

議案第10号 日光市立中学校部活動外部指導者派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

- 議案第11号 個人演説会等開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等
が納付すべき費用額について
- 議案第12号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- 議案第13号 教育財産の用途廃止について
- 議案第14号 日光市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 議案第15号 日光市文化財専門調査委員会委員の委嘱について
- 議案第16号 日光市内の城館跡に係る文化財保護法第97条の手続きについて
- 議案第17号 日光市スポーツ推進委員の委嘱について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

- ア 日光市立学校設置条例及び日光市スクールバス運行条例の一部改正について
- イ 日光市会計年度任用職員の任用手続に関する要綱の一部改正について
- ウ 日光市会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則の一部改正について
- エ 「史跡 日光山内」保存・活用協議会設置要綱の制定について
- オ 日光市体育館条例等の一部改正について
- カ 日光市霧降スケートセンターの指定管理者の指定について
- キ 日光市アマチュアスポーツ競技団体支援補助金交付要綱の一部改正について
- ク 日光市ネーミングライツ事業のパートナー決定について
- ケ 教育委員会事務局人事異動について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和6年4月23日(火)午後3時00分

場所：日光市役所本庁舎2階202会議室

日時：令和6年5月13日(月)午後1時30分

場所：日光市役所本庁舎3階大会議室

7 会議の概要

午後1時00分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、速水・岸野両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

第2回及び第3回会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第6号 日光市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

清滝小学校及び安良沢小学校を日光小学校へ統合することに伴う所要の改正を行うことを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

清滝小学校及び安良沢小学校の閉校後は、両学区の児童はスクールバスで日光小学校へ通学するのか、それとも公共交通機関で通学するのか。

【学校教育課長】

清滝小学校及び安良沢小学校の学区の児童は、スクールバスで日光小学校へ通学することとなる。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第6号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第7号 日光市学校給食センター及び日光市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

日光学校給食センターが給食を実施する学校に今市小学校を追加すること、また清滝小学校及び安良沢小学校の廃止に伴う施行規則の一部改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

今市小学校について、これまではどちらで給食を実施していたのか。

【学校教育課長】

今市小学校は自校炊飯を実施していた。

【委員】

今市小学校が自校炊飯を止める理由について伺いたい。

【学校教育課長】

給食の運営方式を見直しており、センターから配送できる学校はできるだけ見直すよう、センターからの実施とした。

【委員】

今後は全て給食センターへ集約されるのか。

【学校教育課長】

日光は広範囲のため、全てをセンターに集約することは難しい。センター方式に限らず、様々な方式も含めて効率的な給食運営を検討してまいりたい。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第7号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第8号 日光市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

公平性を図ることや市政功労表彰との統一を図るため、表彰対象者等の改正を行うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第8号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第9号 日光市部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

日光市立中学校における部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方を検討し、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた課題に取り組むため、日光市部活動地域移行推進協議会設置要綱を制定することを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第9号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第10号 日光市立中学校部活動外部指導者派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

国が推進する部活動改革の中で、一般的に使われている「部活動外部指導者」という呼称と、現要綱における外部指導者の職務や要件に乖離があるため、所要の改正を行うことを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第10号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第11号 個人演説会等開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用額についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

清滝小学校及び安良沢小学校の廃止に伴う公職選挙法の規定による個人演説会等を開催するための施設に変更が生じることから、従前の告示を廃止し、新たに告示するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第11号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第12号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

学校保健安全法第23条の規定による、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱をすることについて、委員会の議決を求めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第12号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第13号 教育財産の用途廃止についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

廃止する清滝小学校及び安良沢小学校の校舎、校庭等について、教育財産としての用途を廃止し、地方自治法第238条の2第3項の規定に基づき、市長への引継ぎを行うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

廃止する学校の体育館等が避難所に指定されている場合は、冷暖房や水道等については教育委員会で管理することになるのか。

【学校教育課長】

閉校になっても避難所の指定には影響がない。閉校した学校において避難所として冷暖房等の措置が必要となった場合には、総務課と連携して対応してまいりたい。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第13号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第14号 日光市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【文化財課長】

【説明要旨】

日光市文化財保護条例施行規則第24条の規定により、日光市文化財保護審議会委員の委嘱について、委員会の議決を求めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

審議会委員の定員は何名なのか。

【文化財課長】

定員は最大で15名である。今回は10名の方を委員として委嘱している。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第14号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第15号 日光市文化財専門調査委員会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【文化財課長】

【説明要旨】

日光市文化財保護条例施行規則第27条の規定により、日光市文化財専門調査委員会委員の委嘱について、委員会の議決を求めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第15号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第16号 日光市内の城館跡に係る文化財保護法第97条の手続きについてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【文化財課長】

【説明要旨】

文化財保護法第97条の規定により、日光市内の12カ所の城館跡の範囲修正、新規登録等の手続きを行うことについて、委員会の議決を求めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第16号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第17号 日光市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【スポーツ振興課長】

【説明要旨】

日光市スポーツ推進委員に関する規則第5条の規定により、推薦や公募により50名の日光市スポーツ推進委員を委嘱することを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

委員名簿について、住所の地区の順番に統一感が無いようだが、どのような順番になっているのか。

【スポーツ振興課長】

住所の表記が委員としての当該地区と異なる方がいるが、名簿は今市地区・日光地区・藤原地区・足尾地区・栗山地区という順番になっている。例えば、栗山地区の中に住所が今市地域の方がいるが、その方は今市地域に居住しているが、栗山地区のスポーツ推進委員として委嘱していることになる。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第17号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

児童生徒の様子から

- ・市内小中学校卒業式について
- ・市内小中学校修了式について
- ・日光市立清滝小学校及び安良沢小学校の閉校式について
- ・令和6年度入学予定児童生徒少人数校について
- ・学校を休みがちな児童生徒調査報告について（令和6年1月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和6年1月分）
- ・教育支援センターの運営状況について（令和6年2月分）

教職員の様子から

- ・教職員の勤務状況について（令和6年1月分）

市長部局から

- ・市職員の人事異動内示について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

学校を休みがちな児童生徒調査報告について、どのような方法で調査しているのか。

【学校教育課課長補佐】

学校が本人に聞き取りを行い、最終的に学校が判断し、報告している。

【委員】

先日の下野新聞に掲載されていたが、本人が回答する方法と学校が判断する方法では回答集計に差が出るとのことであった。今後もそういった点に留意しながら調査を行っていただきたい。

【委員】

教職員の時間外勤務については、自宅に持ち帰って行っている時間外勤務は反映されているのか。

【学校教育課課長補佐】

あくまで学校での勤務時間のみとなっている。

【委員】

家庭の事情等で止むを得ず自宅で教材研究を行っている教職員も少なくないと感じている。そういった時間外勤務も含めて勤務状況を改善させていく考えはあるのかお聞きしたい。

【教育長】

ご指摘のとおり実質的な業務量をスリム化し、働き方改革を進めていく必要がある。教職員が自宅で時間外勤務をするようなことが無いよう、業務改善を進めてまいりたい。

【委員】

教職員の時間外勤務については、部活動も含まれるのか。

【学校教育課課長補佐】

部活動も含まれており、教職員の時間外勤務の大きな項目の一つとなっている。

【教育長】

中学校においては部活動終了後に教材研究をすることも多く、大きな課題となっている。そういった状況も踏まえて、業務改善を検討してまいりたい。

【委員】

学校を休みがちな児童生徒調査報告については、タブレットを用いた調査にすることは検討されていないのか。

【学校教育課課長補佐】

調査方法については今後検討してまいりたい。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

・日光市立学校設置条例及び日光市スクールバス運行条例の一部改正について、清滝小学校と安良沢小学校が日光小学校へ統合することに伴う改正である旨報告した。

【学校教育課長】

【報告要旨】

・日光市会計年度任用職員の任用手続に関する要綱の一部改正について、学校における部活動の指導体制の充実及び教員の負担軽減を図るため、部活動指導員を会計年度任用職員として定める改正である旨報告した。

【学校教育課長】

【報告要旨】

・日光市会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則の一部改正について、部活動指導員の会計年度任用職員としての給与の額を定める改正である旨報告した。

【文化財課長】

【報告要旨】

・「史跡 日光山内」保存・活用協議会設置要綱の制定について、史跡日光山内の保存及び活用を推進し、史跡を次世代へと適切に継承していくため、「史跡 日光山内」保存・活用協議会を設置するための要綱を定めることを報告した。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

・日光市体育館条例等の一部改正について、有料公園施設の受益者負担の適正化を図るとともに、施設の維持管理費の増加に対応するため、使用料を改める等の改正であ

る旨を報告した。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

・日光市霧降スケートセンターの指定管理者の指定について、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの指定管理者について報告した。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

・日光市アマチュアスポーツ競技団体支援補助金交付要綱の一部改正について、上限額等を改める改正である旨報告した。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

・日光市ネーミングライツ事業のパートナー決定について、日光市ネーミングライツ事業及び令和5年度日光市ネーミングライツ事業に係る審査委員会審査結果について報告した。

【教育次長】

【報告要旨】

・教育委員会事務局人事異動について報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

日光市会計年度任用職員の任用手続に関する要綱の一部改正について、部活動指導員だけで部活動の引率が可能となるのか。それとも従来同様、顧問の教員が引率に同行しなければならないのか。

【学校教育課長】

引率は部活動指導員のみでの引率が可能となる。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

資料の見方を教えていただきたい。情報提供資料の奨学金貸付実績資料について、令和5年度と令和6年度の同月の欄で人数が異なるのはどういったことなのか。

【学校教育課課長補佐】

令和5年度の人数は、現在大学に在籍している方がすぐに奨学金を借りたいという、

令和5年度に貸付を行う方の人数、令和6年度の人数は、貸付は令和6年4月以降になるが、各該当月で奨学金を申請した方の人数となっている。

【委員】

卒業式及び入学式への参列について、設置者が参列しない状況に違和感を覚えている方も多いが、出席について検討はされていないか。

【学校教育課長】

今年度及び令和6年度入学式については、執行部・議会・教育委員会は出席しない方向で決定したが、今後については皆さんの御意見をいただきながら検討してまいりたい。

【教育長】

説明終了後、追加の意見を求めたが意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

次会の会議は、令和6年4月23日、時間は午後2時00分開始から午後3時00分開始と変更になり、場所は日光市役所本庁舎2階202会議室、5月の会議は令和6年5月13日、時間は午後1時30分から日光市役所本庁舎3階大会議室で行うことを確認した。

午後2時17分閉会